

第1回瑞浪市市民まちづくり会議 会議録

■日時：令和元年10月21日(月) 19:00～19:35

■場所：瑞浪市役所 西分庁舎1階会議室

■出席委員

羽柴 誠、伊藤雅敏、和田さき子、坂井宗明、渡邊勝利
遠藤俊哉、遠藤里絵、上休場泰満、梅村優子、成瀬明子

欠席委員

大野正博、本荘恵子

[名簿順 敬称略]

■事務局

景山博之（まちづくり推進部長）

工藤嘉高（市民協働課長）

渡辺 裕（市民協働課まちづくり支援係長）

小木曾匡洋（市民協働課まちづくり支援係主事）

■日程

1. 委嘱式
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長および副会長の選出
5. 会長あいさつ
6. 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方

■議事

事務局 ただいまより、第1回瑞浪市市民まちづくり会議を開催します。会議の議長は会長が務めることとなっていますが、まだ決まっておきませんので、5. 会長あいさつまで、事務局において議事進行をさせていただきます。私は、まちづくり推進部市民協働課長の工藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元のレジュメに沿って進めさせていただきます。

【1. 委嘱式】

事務局 それでは、これより委嘱状を交付します。お手元の名簿の順に羽柴 誠様から、新任委員の方のみ委嘱状をお渡ししますのでお受け取りください。市長が皆さまの前へ参りますので、お席でお待ちください。

<市長より新任委員へ名簿順に委嘱状を交付>

【２．市長あいさつ】

事務局　これより、市長の水野光二が皆さまにごあいさつを申し上げます。

市長　本日はお仕事等１日のお疲れのところ、本会議にご出席賜りありがとうございます。

ただ今、委嘱状を交付させていただきました。２年間という任期ですが、どうかこの会議の使命をご理解いただき忌憚のないご意見やご指摘をいただきたいと思います。

瑞浪市では、地域の課題は課題が分っている地域の方々が自ら取り組もうという、すばらしい考えにより、陶町と大湫町で３０数年前にまちづくり活動が始まりました。

現在では市内８地区にまちづくり推進協議会が設立され、地域の課題解消及び活性化に取り組んでいただいております。このまちづくりの制度は先進的な取り組みであり、瑞浪市の特色であります。

しかし、以前はまちづくりについては条例で位置づけされておらず、皆さまの地域を思う意欲を基にボランティア精神により行われておりましたが、それぞれの役割を定めて、まちづくりに取り組んでいただくことが望ましいと思い、平成２７年度にまちづくり基本条例を制定しました。

この基本条例には、市民の役割と責務、行政、市議会をはじめ企業や団体などそれぞれの役割なども位置づけられています。その位置づけに沿って、それぞれが協働して、まちづくりに寄与していくことになっております。

この市民まちづくり会議では、まちづくり基本条例で定められています運用状況についてですとか、この基本条例の内容がふさわしいものであるか等ご意見をいただきたいと思います。基本条例制定から５年経ちました。まちづくりに関する施策すべてにおいて忌憚のないご意見をいただき、瑞浪市のまちづくりが大きな成果につながるようなご指導をいただくことが、この会議の役目でございます。

ところで、まちづくり基本条例を制定し５年が経ちましたが、市民アンケートによると、まちづくり基本条例のことや、まちづくり組織の活動については市民のおよそ半分の方しか認識していないのが現状です。

市民が一丸となって取り組むことで、まちづくりの大きな成果があがります。市からも広報みずなみをはじめ様々な情報発信をさせていただきますが、委員の皆さまにおかれましても、それぞれの所属団体等において、瑞浪市にはまちづくり基本条例があり、それに沿ってまちづくり活動に取り組んでいるということを情報発信いただきたいと思います。

２年間お世話になりますが、よろしくお願いします。

【３．委員紹介】

事務局　それでは、新任委員の方を交えての１回目の会議となりますので、委員の皆さま全員より、自己紹介をいただきたいと思います。羽柴誠委員からお席の順にお願いいたします。

<各委員自己紹介>

事務局 継続して委員をお引き受けいただいております、本荘恵子委員、朝日大学法学部長の大野正博委員につきましては、都合によりご欠席との連絡をいただいております。
事務局からお名前の紹介のみさせていただきます。

【４．会長および副会長の選出】

事務局 それでは、４．会長および副会長の選出に移ります。まちづくり会議設置条例第５条第２項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めるとされています。委員の皆さま、いかがいたしましょうか。

委員 事務局の腹案はありますか。

事務局 ただいま、事務局の腹案ということでございました。
それでは、教育委員会よりご推薦いただきました羽柴 誠委員に会長をお願いしたいと思えます。

本市のまちづくり基本条例では、特色の１つとして、「子ども及び若者」の参加をとりあげています。羽柴委員は、現在、教育委員を務めておみえで、以前には小・中学校教諭を務められていたこともあり、特に子どもの関わり方について明るく、また、豊富な経験から会議の進行にも長けてみえますので、ぜひ会長をお引き受けいただきたいと思えます。

皆さま、いかがでしょうか。

委員 <「異議なし」の声・拍手>

事務局 ありがとうございます。それでは、羽柴誠委員に会長をお願いいたします。
副会長につきましては、昨年度から継続して遠藤 俊哉委員がおみえですので、引き続きお願いしたいと思います。
皆さま、よろしいでしょうか。

委員 <「異議なし」の声・拍手>

事務局 それでは、遠藤俊哉委員に副会長をお願いいたします。

(会長；羽柴誠委員 副会長；遠藤俊哉委員に決定)

【５．会長あいさつ】

事務局 それでは、羽柴会長、ごあいさつをお願いいたします。

会長 ３期目を迎えられるベテランの委員の方がみえる中で、新任の委員ではございますが、私が会長を務めさせていただくこととなりました羽柴です。

この会議は、瑞浪市まちづくり基本条例に関連する取組みが、「しあわせ実感都市みずなみ」に繋がっている取組みなのか、効果的である取組みなのか等を検証いただき、市長に答申をしていかななくてはなりません。不安な面もありますが、瑞浪市に対する熱い思い、豊かな知識や経験をお持ちの皆さまに支えていただきながら務めていきたいと思ひますし、私自身、かつて父がまちづくりの委員を務めていたこともあり、私も頑張らなくてはならないなと感じております。

また、第6次瑞浪市総合計画後期基本計画、第1章 基本方針6「市民と行政で創造する 夢のあるまちづくり」のページに、まちづくり活動の行事の写真が載っています。この行事は町民の絆を深めることで、親子3世代が楽しめて、3世代で盛り上げていこうという趣旨の行事であり、こういった活動を行うことで、子供たちも夢をもった大人に育ってくれるだろうという思いが込められています。

皆さまの貴重なご意見やアイデアで、少しでも「幸せ実感都市みずなみ」に繋がっていくよう、一役を担って行きたいと思ひますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、これより先の議事進行は、会長さんをお願いします。

会長 それでは、レジュメに沿って議事を進めます。お手元のレジュメの6. 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方について、事務局より説明をお願いします。

【6. 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方】 資料 No. 1、2、3

事務局 <資料に基づき説明>

会長 ただいま事務局より説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等がありますか。

<意見なし、質問なし>

会長 この後、新任委員と希望される継続委員を対象に事務局が学習会を予定しているとのことです。5分間の休憩の後に始めたいと思ひます。それでは、これをもちまして第1回瑞浪市市民まちづくり会議を閉会します。

【散会】